

「ロースクールへ行こう!! 2018」(2018.12.22@広島会場)

第2部 体感しよう!ロースクールの授業

よろしくお願いします!





安佐南防犯組合連合会安佐南警察署・安佐南区役所



「オレだけど、会社の小切手が入った カバンを置き忘れた」

「会社の金を使い込んだのがバレて

などと言って、相手の焦りや動揺を誘い 「今すぐ "200万円"振り込んで(送って)」 「同僚が取りに行くから、 その人にお金を渡して」などと迫る

●「"オレ"って誰?フルネームを言ってみて」 など、本人や自分、家族の名前を言わせる。

●一度電話を切り、本人に電話をかける。

身内を名乗る者から電話で 「携帯電話の番号が変わった。登録し直して… と言われたら、電話を切った後すぐに、 元の番号にかけて真偽の確認を。

警察官や銀行協会職員等になりすます だまし文句 シ

雷話で…

「あなたの口座が詐欺事件に使われている」 「預金が下ろせなくなるので

口座が凍結される前に現金を預かる」

など不安にさせる話を挙げ連ねては、あげくの果てに 「担当者が行くのでキャッシュカードを渡して」 「カードの暗証番号も必要」などと言ってくる。

反擊方法

電話を切って自ら事実を確認

●焦って対応しようとせず、 とりあえず電話を切る。

相手が所属するという警察署等の 電話番号を自分で調べて確認する。

訳の分からないお金を請求してくる

ハガキで…

「『消費料金の訴訟最終通告』訴状が 出ているので当方(法務省…)に連絡を」 メールで…

「有料動画の閲覧料金が未納」

などと動揺させるウソの文面を送りつけ、 連絡してきた人に、裁判の取り下げ費用など の名目で電子マネーの購入などを求める。

だまし文句

- ●問い合わせ先が記載されていても 連絡しない。
- ・メールに返信しない。

反撃方法 身に覚えのない金の請求は無視

●大手事業者や公的機関を思わせる 名称でも信用しない。

お金が戻ると連絡してくる

電話で…

「年金の未払い分の受け取り手続きを…」

「医療費(税金)の還付手続きは 今日の3時までですよ」

などと言って、喜ばせたり焦らせたりした上で、 手続きと称してATMに誘導し、 操作させて逆に金をだまし取る。

だまし文句

反擊方法 電話での還付金通知はまず疑う



- ●還付手続きのためにATMに行くよう 言われたら詐欺!
- ・心配なときは、自治体や税務署などへ 連絡し、真偽を確かめる。

公的機関が、還付手続きのために ATMの操作を求めることはありません

不許複製/自然社

詐欺罪

詐欺ってなぜ悪いのでしょう?

詐欺罪

詐欺ってなぜ悪いのでしょう?

1項 人を<mark>欺いて</mark>財物を交付させた者は、 十年以下の懲役に処する。

欺罔行為ともいいます

- →錯誤が生じなければなりません
 - →処分行為がなければなりません
 - →財物が移転します

Xは、セルフ式ガソリンスタンドにおいて、給油後代金を支払わずに逃げようと考え、セルフ式ガソリンスタンド「L」店で計量機のタッチパネルを操作して、ハイオクガソリン約45リットル(消費税込み販売価格7777円)を給油した。

Xは、給油後、代金を支払わずに 逃走した。

セルフ式ガソリンスタンドの給油の仕組み

販売店事務所内で店員が、スタンド内に配置された監視カメラで給油を監視しており、ドライバーが給油口にノズルを入れていることを確認して、 給油許可ボタンを押すと給油できる

①詐欺に注意して!





②「封筒にカードを入れ、金庫で大事にしまってください」





③「封印するので印鑑をとってきてほしい」



④自分のカードのふりをしてATMで現金を引き出す

カードの処分行為に向けた欺く行為がない→

詐欺罪にならない?

Xは、試乗車を乗り逃げしようと考えて、自動車販売会社「H」店で営業員Vに対し、買おうと思っているようなそぶりを見せながら「ちょっと試乗してみたい。」と言った。

Xは、試乗車を同店から発進させて、そのまま同車を返還しなかった。Xは窃盗罪?詐欺罪?

処分行為に向けた欺く行為といえる?

車…Vの支配が及ばないところまで行ける?

占有の移転





相手方の意思に基づく

占有の弛緩



処分していない



相手方の意思に反する

詐欺と窃盗の区別

車…Vの支配が及ばない ところまで行ける? 玄関…家人の支配が及ぶ?

Xは、Vの所有する平成30年版の「ロー六法」に1万円札が挟まっていることに気づいた。そこで、Xは、Vにそのことを黙ったまま、「これ、昨年度版だからもう使わないよね。500円で売ってよ。」と言った。

Vは古本屋の買取価格よりも良い値段なので、これを承諾した。 Xは、Vに500円を支払って上記「ロー六法」を手に入れた。

「ロー六法」の価値を理解していないだけといえる?

1万円札の存在を認識していなくてもよい?

占有の移転

↓
処分
相手方の意思に基づく

詐欺と窃盗の区別

処分意思は必要 移転させる財産の内容を完全に理解??

財産の価値を理解している必要はない?

2項 前項の方法により、財産上の利益 を得、又は他人にこれを得させた 者も、同項と同様とする。 Xは所持金もなく代金支払の意思もなく、料亭で宿泊 1回、飲食3回をした後、「自動車で帰宅する知人を見 送る」と嘘を言って店先に出ると、そのまま逃走した。

最決昭和30年7月7日刑集9巻9号1856頁:

「詐欺罪で得た財産上不法の利益が、債務の支払を免れたことであるとするには、相手方たる債権者を欺罔して債務免除の意思表示を なさしめることを要するものであって、単に逃走して事実上支払を しなかっただけで足りるものではないと解すべきである。」

支払うか否かは行為者次第となる状態とはいえない?

Xは数日間、旅館に滞在した後、宿泊料の支払いを免れようと考え「今晩必ず帰ってくるから。」と嘘を言って外出し、そのまま逃走した。

債務免除の意思表示が必要?

支払猶予の意思表示?

支払うか否かは行為者次第となる状態といえる?

処分意思の内容をどこまで緩和させてよいのか? 処分意思の内容は1項の場合と2項の場合で同じと 考えるべきか?

本日の体験/模擬授業の事例はこちらでご覧になれます \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow

ええね 広大!

広島大学HP:https://www.hiroshima-u.ac.jp/

>学部・大学院等 >法務研究科 >



第2部、ご参加くださり、ありがとうございました。

